ついじまつ COMMUNICATION 25

ついじまつコミュニケーション:築地松情報誌2008.10月　発行ー築地松景観保全対策推進協議会

- 築地松景観保全対策助成金制度のご案内
- 陰手刈り技術研修会　受講者募集
- 苗木の無料配布のお知らせ
- 築地松フォトコンテスト作品募集

築地松景観保全対策助成金制度をご利用ください

使いやすくなりました！

築地松景観保全住民協定を締結された方を対象に行っている助成金制度ですが、平成19年4月から以下のように改正されています。また、単年度で助成できるようになりましたので、ぜひ、ご利用ください。

	改正後	
基準本数	2本以上	
協定種別	一般住民協定	特定住民協定
助成率	1/3	1/2
助成期間	単年度ごと（H20年度）	
費用別限度額		
剪定	3万円／年	4万5千円／年
枯松伐倒及び新植・補植	3万円／年	4万5千円／年
松くい虫防除（枯松伐倒等を除く）	3万円／年	4万5千円／年

※最大助成額：（特定）13万5千円／年　（一般）9万円／年

【注意とお願い】
1.「枯松伐倒」費への助成は、伐倒後必ず補植することが条件です。
2.助成金を申請する際には、維持管理に要した経費の領収証（写）とあわせ、管理の前と、後の写真が必要です。
（防除の場合は、防除剤注入中の写真）
3.助成金は、助成対象費目ごとに千円未満は切り捨てとします。
4.防除で使用する薬剤で助成対象となるのは、農薬取締法により松くい虫の適用範囲とされた薬剤とします。

申請先　出雲市都市整備部建築住宅課景観係 ✆0853-21-6740　斐川町環境政策課環境政策係 ✆0853-73-9256

築地松景観保全住民協定の認定状況について

平成20年度　新規協定加入団体
（平成20年1～9月末）

斐川町坂田大沢地区築地松を活かしたまちづくり住民協定
［協定締結者9名］

築地松景観保全住民協定は、築地松景観を保全するために、一定の区域の住民に協定を結んでもらい、その住民協定に基づいて行う築地松の維持管理費に対して助成をする制度です。

築地松景観保全住民協定の認定
（平成20年3月末現在）

合計／協定数：153
構成人数：3,175人
所有者数：2,267人
面　　積：2,880.23ha

築地松陰手刈り技術研修会

受講者募集

築地松の美しさは、陰手刈り職人の技術と技によって守られてきました。しかし近年、陰手刈り職人は不足してきています。

築地松景観保全対策推進協議会では、陰手刈り職人の後継者育成のため、現役の職人さんを講師とした陰手刈り技術研修会を毎年開催し、技術の伝承を行っています。今年も次のとおり実施します。毎年、若手の陰手刈り職人さんはじめ、陰手刈りを初めて見る方、定年退職を控えた第二の人生を摸索されている方などが参加していただいています。技術を習得したい方、興味のある方の参加を募ります。

日　時	12月13日（土）　10：00～16：00
会　場	出雲文化伝承館
対　象	陰手刈り従事者またはこれから従事したい方
募集人員	20名程度
申込期限	11月14日（金）

※研修会は見学することもできます。

申込・問い合せ先／出雲地区森林組合 ✆0853-22-4433

築地松の苗木を育てよう！

松くい虫（マツノザイ線虫）の被害等で築地松を切り倒した後への補植や、新たに築地松を育成される方を対象にクロマツの苗木を配布します。

対象者	築地松景観保全住民協定参加者
苗木の種類	クロマツ　2年生苗　50～60cm
苗木の本数	1世帯3本以内（苗木代金無料）
申込み方法	必要事項をご記入のうえ、ハガキかファックスでお申込みください。（必要事項／氏名、協定名、住所、電話番号、必要松苗本数） ※なお、本数に限りがありますので、ご希望にそえない場合があります。ご了承ください。
申込み先	〒699-0592 斐川町大字荘原町2172 環境政策課内 築地松景観保全対策推進協議会事務局 ✆0853-73-9256　FAX0853-73-9139
申込み締切	平成21年1月19日（月）
配布の時期	平成21年2月末～3月上旬
配布方法	申し込みをされた方へは、ハガキで通知いたします。ハガキに記載の配布日に、ハガキをご持参のうえ、出雲市役所及びその支所、斐川町役場までお出かけください。

築地松苗木の育て方

苗木の植え方

①植えつける場所の地表に落葉樹や雑草などがあるときは片方に片付ける

②植え穴を掘る

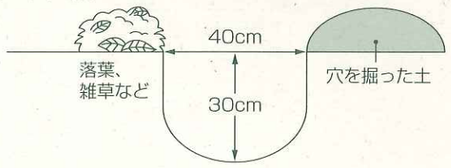

③掘った穴に土を返す

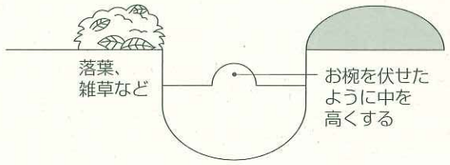

④苗木を植える

苗木を穴に入れ、根を穴の底の小山をまたぐように四方に広げる。苗木を上下にゆさぶりながら、先に掘り起こした土を根の間によく入るようにかけ、同時に水を与えて根と土が十分に密着するようにする。深く植えないように注意する。

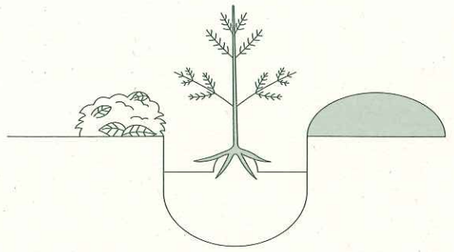

植える場所（環境）の整備

クロマツは日当たりを好む性質のため、植える場所の上部が他の広葉樹で覆われていると、光線不足のため生長が遅くなったり、光を求めて曲がって生長します。光線がよく当たるように、周辺の雑木などは伐採してください。

苗木を受け取られたときの注意

できるだけ早く植えてください。その際、一度根を浸して吸水させてください。すぐに植えられないときは、苗木の束を解いて日陰に1本ずつ仮植してください。この場合、根が土とよく密着するように水を与えてください。

⑤支柱を立てる

春は乾燥した強風が吹くことが多く、せっかくの新しい根が出ても風にゆられて根づかない場合もあるので、苗を支柱に固定してゆれないようにする。

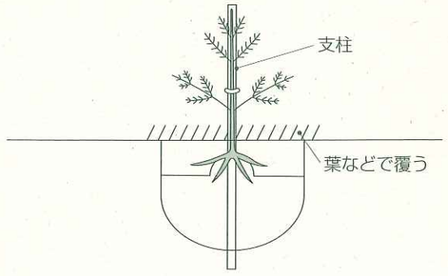

⑥灌水

土の乾燥が続くときは、適宜水を与える。

⑦その他

畑など日当たりの良い場所に仮植し、1～2年育成した後に植え付けをされると、良く育ちます。

TOPICS

本協議会が、第26回まちづくり功労者国土交通大臣表彰受賞！

（平成20年6月）

知事報告会
（左から野津出雲副市長、協議会瀬崎委員、松井委員、溝口知事）

この賞は魅力あるまちづくりの推進につとめ、特に著しい功績のあった個人又は団体に、国土交通大臣から贈られるもので、今年は全国で54件、島根県内では、本協議会と松江まちづくり株式会社（松江市）の2件が選定されました。

本協議会が受賞の理由は、築地松を保全し、散居集落景観を後世に伝えるため住民協定や広報活動により意識啓発を図っている点。また、築地松の維持管理費の助成制度を設けたり、陰手刈り職人を育成することにより、築地松の公共的価値を見出し、築地松のあるまちづくりを推進している点が評価されました。

6月25日に東京で行われた表彰式には、本協議会　松井英世委員が出席。国土交通大臣から表彰状と盾をいただきました。また、6月30日には、溝口善兵衛島根県知事に、受賞の喜びを報告し、行政と住民が一丸となったさらなる保全活動を誓い合いました。

作品募集中

出雲平野の築地松 フォトコンテスト

出雲平野に広がる、
出雲の人の生活と文化の中から生まれた、美しい築地松。
あなたの想いを込めた一枚を応募してみませんか。

○テ ー マ
出雲平野の築地松景観を主題とした、四季折々の築地松散居景観や、人々がそこで生活する様子など

○応募資格
プロ・アマチュアを問わない

○応募規定
- カラープリント4切サイズ（サービス4切、ワイド可）
- 1人何点でも可
- 未発表のものに限る
- デジタルカメラ撮影のもの可（合成・修正は不可）
- 額装・組写真は不可

○応　　募
自作で住所・氏名・電話番号・タイトル等を記入し添付する

○応募・問い合せ先
築地松景観保全対策推進協議会
電話 0853-73-9256
〒699-0592 島根県簸川郡斐川町大字荘原町2172
斐川町役場環境政策課内

○応募締切
平成21年10月31日必着

○賞
- 最優秀賞　1点（賞状、5万円相当の賞品）
- 優 秀 賞　2点（賞状、3万円相当の賞品）
- 入　　選　5点（賞状、1万円相当の賞品）
- 特 別 賞　数点（賞状、1万円相当の賞品）

○審　　査
平成21年11月に、審査委員会を開催し選考する

○作品取扱
- 人物が被写体の場合は、応募について本人の承諾を必ず得てください
- 応募作品は返却しません。また、応募後の作品の版権はコンテスト主催者に帰属します
- 作品は、主催者が主催または主催者が賛同する展示会等で使用させていただきます
- 入賞作品については、使用したフィルムまたは画像データ等を後ほど提出いただきます

築地松景観保全対策推進協議会

島根県土木部都市計画課景観政策室　〒690-8501 松江市殿町8番地　電話 0852-22-6143
島根県出雲県土整備事務所建築部建築グループ　〒693-8511 出雲市大津町1139　電話 0853-30-5660
出雲市都市整備部建築住宅課景観係　〒693-8530 出雲市今市町109-1　電話 0853-21-6740
斐川町環境政策課環境政策係　〒699-0592 斐川町大字荘原町2172　電話 0853-73-9256
ついじまつホームページアドレス　http://www.tsuijimatsu.com

〔表紙写真 協力：池渕正梧くん・恭介くん（斐川町）〕

★読み終わったらリサイクルへ R100